

当薬局は、厚生労働省の定める施設基準薬局です。

(2024年4月1日現在)

### 1. 施設基準に関する事項

- ・地域支援体制加算2
- ・連携強化加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算

### 2. 特掲診療料に関する事項

- ・調剤基本料1
- ・後発医薬品調剤体制加算3
- ・在宅患者調剤加算
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料
- ・特定薬剤管理指導加算2
- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
- ・在宅薬学総合体制加算1

### 3. その他

- ・健康サポート薬局(平成29年12月28日付)
- ・夜間休日24時間調剤及び在宅業務対応薬局
- ・第二種協定指定医療機関(令和6年3月28日付)
- ・オンライン資格確認システム導入(マイナンバーカードの保険証利用可)
- ・オンライン服薬指導対応可
- ・電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスの活用
- ・災害時、新興感染症発生時の調剤対応可
- ・要指導医薬品、一般用医薬品、体外診断用検査キット取り扱い有
- ・医療用麻薬、高度管理医療機器、医療材料、衛生材料取り扱い有
- ・調剤明細書無償交付

株式会社 寺田薬局